

令和5年度 第9回教育委員会

日時 令和5年12月11日(月) 15:29~16:18

場所 町公民館・大会議室

出席者	教育委員	柿田 美香	教育長	岩切 康郎
	教育委員	横山 槿子	教育総務課長	野村 敏幸
	教育委員	中神 克寿	社会教育課長	佐藤 光久 [㊞]
	教育委員	山口 昇	教育総務課主幹	村中田 博
			教育総務課係長	鶴田 智恵
			社会教育課係長	麻生 昌秀 [㊞]
			社会教育課主査	井上 隆広
			議事録	森田 新太郎

傍聴者2名

○開会の挨拶

○教育長挨拶

(教育長)

綾小学校合唱部の全国合唱コンクールでの金賞獲得、響座太鼓チームに所属する児童の九州大会出場、大谷翔平選手(夢、目標を持つこと)に触れ、挨拶を行った。

○教育長事務報告

・行儀経過報告及び行事計画について

(教育総務課 係長)

(社会教育課 主査)

行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

(教育長)

綾小学校避難訓練(消防団と合同)、夢応援 AYA 芸術祭、手作り文化祭、子ども議会(子どもたちの提案+子どもたちの参画)、町民体育大会に触れ補足を行った。

(教育委員)

本庄高校実践研究発表会は具体的にどのような発表会で、どのような手段で移動したのか。

(教育総務課 課長)

移動手段としては本庄高校が手配してくださったバスに乗って参加をしている。

(教育総務課 主幹)

具体的な内容に関しては、本庄高校の全校生徒、近隣の中学校の生徒を呼び、学びや研究したことを発表する場である。具体的にはお菓子屋さんとコラボして作ったお菓子、地域貢献での成果をプレゼンテーション方式で発表。また、ファッションショーのようなものもあった。目的としては本庄高校の魅力をアピールする場である。後ほど資料をお渡しする。

(教育委員)

毎年行われているのか。

(教育総務課 主幹)

毎年開催されており、14回目である。毎年レベルアップしており、素晴らしい会である。

(教育委員)

社会に出たときに役立つ学びを行うことが必要であり、興味がある。

○協議事項

①事務委任について（機構改革関係）

- ・町長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議書

(教育総務課 課長)

幼児教育の事務委任について資料に沿って説明を行った。

(教育長)

教育総合会議でもあったように、幼保小中がしっかり連携が取れるようにしていきたい。承認いただけるか。

(全員承認)

- ・「綾町教育委員会事務局組織規則」の一部改正について（案）

(教育総務課 係長)

綾町教育委員会事務局組織規則の改正案に関して、資料に沿って説明を行った。

(教育長)

国スポに向けて新たな係を設けることになった。

(教育委員)

子ども教育推進係ということであったが、県は幼児教育と義務教育は部署が分かれているが。部署を分けてやりとりを行うということか。

(教育総務課 課長)

そうである。

(教育委員)

県の子ども政策課に教育委員会から出向の方がおり、その方がパイプ役となり幼保小の連携を担っている。

(教育長)

一元化してきている自治体は増えてきている。綾町のような小中1校ずつという自治体だからこそ早く取り組むべきだと考えている。来年は苦勞することも多いだろうが、事務室

の改修等も検討している。

(教育委員)

行事経過報告や行事計画にも幼児教育での行事等がある場合は記載されるのか。

(教育総務課 課長)

幼児教育関係の行事経過報告や行事計画はもちろん、協議事項に関しても委員から御意見を頂きたい。

(教育長)

先日保育所の合同発表会が行われており、町長、議長が参加されていた。来年は現場の様子をしっかりと見ていく。定例教育委員会でも懸案事項を挙げ御意見いただきたい。

(一同承認)

・綾町文化財保護条例の一部改正について (案)

(社会教育課 主査)

綾町文化財保護条例の改正案に関して、資料に沿って説明を行った。

(教育長)

県の条例に合わせた内容となっている。全国的に文化財を所有している方が、維持が難しいというような事例が増えてきている。

(全員承認)

(教育長)

以下の内容からは児童生徒等の個人情報に関わる内容のため、非公開の採決を行う。

・非公開の採決

(全員承認)

(2名の傍聴者は退室)

・小中学校の児童生徒等の状況について

(教育総務課 主幹)

来年度の教育課程(週校時程)、小中学校のホームページの活用について説明を行った。

(教育長)

議会でも週校時程に関して一般質問もあり、来年度の案をPTA執行部と協議を行いながら校長が決定を行う。2日間午前4時間制にする意図は給食時間の関係もあるが、小学校低学年の授業時数の調整もある。

小中学校の校長には、ブログの作成もお願いしている。ボランティアや大学との連携などを行っているが、子どもたちの生の声を情報発信することができていない。そのため、子どもたちの言葉で情報発信を行いたい。

(教育委員)

答えのない問いに取り組むことはとても良いことであるが、先生方のバックアップが必

要になる。ブログに関しても先生方のチェックは不可欠なため先生方の多忙感につながるのではないかと。

(教育総務課 主幹)

ブログに関しては、慎重に取り組まなければならない。チェックの作業を簡素化できるのか、負担の少ない方法での仕組み作りが必要。

(教育長)

働き方改革に関しては、働き方改革推進会議に出席する。そこで綾中学校のフレックスタイムの取組や放課後シルバー人材の電話対応を発表する。フレックスタイムに関しては一般の職員と教頭が提案を行い、校長が承認を行っている。ボトムアップでの改革も必要だと考える。

その他

- ・市町村教育委員と県教育委員との意見交換会及び情報交換会について

(教育総務課 係長)

市町村教育委員と県教育委員との意見交換会及び情報交換会について説明を行った。

- ・「令和6年 二十歳のつどい」開催について

(社会教育課 主査)

令和6年二十歳のつどいについて説明を行った。

○閉会